

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年10月 28日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和7年10月 28日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
佐保 政一	豊後大野市	豊後大野市三重町向野字下町1503番他3筆
藤原 影昭	玖珠町	玖珠町大字山田字早水2059番
吹出 豊秀	大阪府吹田市	宇佐市大字下庄字野間961番
大木 修	宇佐市	宇佐市大字下庄字帯打650番他1筆
坂口 ちづ子	宇佐市	宇佐市大字川部字四条2007番
神 美子	大分市	宇佐市大字川部字三条2029番1他3筆